

エストニア政府による外国人への入国規制等について(3月15日配信)

○エストニア政府は3月17日から入国規制を含む国境管理措置を導入することを決定しました。これにより在留許可を持たない外国人は入国できなくなります。

○また、国外からのエストニアへの入国者は、エストニア人、外国人を問わず、2週間の自己隔離が求められることになりました。この詳細については、3月16日に発表される予定です。

○緊急事態宣言による制限措置が追加され、サウナ施設やスポーツジム・プール等も5月1日まで閉鎖されます。

○サーレマー島、ヒーウマー島他4島への入島は居住者以外禁止されることになりました。

○新型コロナに感染した場合、または隔離された場合は当館まで連絡をお願いします。エストニア国内における新型コロナ感染の病院相談は1220(英語対応は15時から17時)になります。

○ご自身や周囲の方のために、感染予防に努めてください。

1 エストニア政府は新型コロナウイルス対策として、3月17日から入国制限を含む、以下の国境管理措置を導入することを決定しました。又、エストニア国民に対して不要不急な海外旅行の延期や、出国中の国民に対して日程を短縮して帰国するよう推奨しています。

(1)エストニア国民、滞在許可保有者または滞在する権利を有する者(とりわけ、グレーパスポート所持者)及びエストニアに在住する家族を有する外国人のみエストニアに入国できる。

(2)国際貨物(食料・衣料品の輸送を含む)、燃料輸送等重要なサービスに従事する者はエストニアに入国することができる。

(3)外国人は、新型コロナウイルスの症状がない限り、帰国途次にエストニアをトランジットできる。

(4)国境コントロールの際に、旅行関係書類と健康状態の検査が行われる。

(5)エストニアへの入国者全員に2週間の検疫を行う。

(注)エストニア外務省のホームページでは2週間の自己隔離としており、詳細は3月16日に発表するとしています。

(6)エストニアからの出国には制限を設けない。

(7)本国境管理措置は当分の間効力を有し、2週間ごとに見直しが行われる。

なお、上記措置について、エストニア外務省は「よくある質問」を掲載しています。以下のリンクでアクセスできますので、参考にして下さい。

<https://vm.ee/en/coronavirus-2019-ncov>

2 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、公的集会の禁止、学校休校、博物館・映画館の休館、上演・コンサート・大型会議・スポーツ競技の禁止等の他に、ホテル等に併設させている施設を含むエストニア国内全てのスポーツ施設、スポーツクラブやジム、サウナ、スパ、スイミングプール、ウォーターセンター、デイセンター、子供用プレイルームが閉鎖されます。

3 サーレマー島, ヒーウマー島, ヴォルムシ島, キフヌ島, ムフマー島, ルフヌ島への立ち入りが居住者のみに制限される措置が導入されています。現在, これらの島に滞在している者が島を離れることは可能です。なお, これら6島と本土をつなぐフェリー内では, 乗ってきた車両の外に出ることができない等フェリー内の移動が規制されています。

4 新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合, エストニアの医療施設に相談する方法は以下のとおりです。

・電話で1220もしくは+372-6346630にて医療相談窓口(英語での対応は15時から17時まで)に連絡してください。

・感染が確認され, 検疫のために隔離された場合は, 大使館まで連絡をお願いいたします。連絡方法は本メールへの返信か大使館まで電話連絡をお願いいたします。

5 エストニア保健庁・外務省の関連ページでは, 新型コロナに関する感染や対策に関して最新情報が掲載されております。また, 欧州各国へ渡航する場合は, 我が国外務省の海外安全ホームページを確認して, 感染予防に心がけてください。

【参考】

エストニア保健庁 HP(エストニア語)

<https://www.terviseamet.ee/et/uuskoroonaviirus>

エストニア外務省 HP(渡航情報等: 英語・エストニア語)

<https://vm.ee/en/news>

日本国外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

6 ご自身や周囲の方のために, 以下を参考に感染予防に努めてください。

(1) 接触感染対策として, 空港やトイレなどの多くの人を利用する場所及び外出先からもどつたら, 手首も含めて丁寧に手洗いを行ってください。市販のアルコール消毒も有効です。

(2) 不特定多数の方との接触が想定される場合には, マスクの着用をお願いします。マスクの外側は汚染されていると考え, マスクを交換する際は確実に手洗いを実行してください。

(3) 咳やくしゃみなどの呼吸器症状を認めた場合は, 他人へ移さないようにマスクを着用してください。マスクがない場合は, 口と鼻をティッシュなどで覆い, その都度ティッシュを捨てて, 手洗いをおこないましょう。

(4)発熱があるなど体調不良の際は、不要・不急な外出は控えてください。

【参考】

新型コロナウイルスに関する Q&A【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

在エストニア日本国大使館 領事班